

令和6年9月17日以降の 洗濯物・お荷物・金銭の受け渡しについて

令和6年9月17日より面会制限緩和に伴い、洗濯物・お荷物・金銭の受け渡しにつきまして運用が変更となります。以下の内容をご参照下さい。

【令和6年9月17日以降】

対応時間 14：00～17：00

※原則、上記面会可能である時間帯にご来院頂き 直接患者様と洗濯物・お荷物・金銭の受け渡しをお願いします。

上記時間帯にご来院が難しい場合は事前に入院病棟宛にお電話でご連絡下さい。

※事前に御相談が無い場合につきましては、場合によりご対応が困難な場合もございます。

ご理解・ご協力をお願いいたします。